

東日本大震災の被災状況に対応した市街地復興パターン概略検討業務(その3)

田野畑村 調査総括表(1/12)

調査番号	その3	県名	岩手県	市町村名	田野畑村			
1. 被害の状況等								
(1) 被災前の人口(H22.3.31)			(2) 浸水被害状況図					
総人口	3,974人							
年齢階級別人口								
項目	0-14歳	15-64歳				65歳以上		
人口	457人	2,229人				1,290人		
比率	11.5%	56.1%				32.4%		
(2) 人的被害の状況(H23.9.20)								
死者	23人							
行方不明者	16人							
(3) 都市計画等の状況								
都市計画区域	都計外							
市街化区域	区域区分無							
用途地域	用途地域指定無							
資料：①調査より入手								
(4) 建物等被災の状況 ※割合は行政区域等の各区域に示す割合 資料:①調査より入手								
区域	総面積 (ha)	全壊区域		半壊区域		一部損壊区域		流出棟数
		面積(ha)	割合(%)	面積(ha)	割合(%)	面積(ha)	割合(%)	
行政区域	15,599.8	25.4	0.16	2.2	0.01	111.5	0.72	519件
都市計画区域	—	—	—	—	—	—	—	—
用途地域	—	—	—	—	—	—	—	—
2. 復興計画の策定状況								
(1) 復興計画等の策定状況								
	名称	策定年月日	委員会	パブリックコメント				
復興計画	東日本大震災田野畑村災害復興計画【復興基本計画】	H23.9.28	有	無				
	東日本大震災田野畑村災害復興計画【復興実施計画】	策定中	有	無				
その他の方針・計画	—	—	—	—				
(2)復興計画の策定方法等での特質(住民参加・大学との連携等・方向性の変更等)								
東日本大震災田野畑村復興計画策定委員会								
(1) 地域計画・漁業復興計画策定チーム：早稲田大学古谷先生、早田先生、岩手大学三宅先生、東京海洋大学婁先生、ほこだて未来大学長野先生、防衛大学校藤間先生								
(2) コミュニティ再生チーム：岩手大学廣田先生、三宅先生								
(3) 観光復興計画策定チーム：日本交通公社								
(4) 福祉計画策定チーム：生活構造研究所								
座長：岩手大学廣田先生								
事務局：(財) 漁港漁場漁村研究所								

田野畑村 調査総括表(2/12)

3. 復興計画の概要(市町村全体)

(1) 整備の基本的な考え方		(2) 整備にあたっての基本的な方針	(3) 復旧構想図(市町村全体対象)												
<p>1 都市構造の方針</p> <p>① 防災の地域づくり 安全で安心な居住空間の確保のため、高台移転も視野にいれ新たな住宅再建エリアと既存集落とのコミュニティを再構築する。</p> <p>② 生活再建 住宅の再建、生活の安定、保健・医療・福祉の充実に取り組み、安定した暮らしと高齢者福祉、生活環境の充実等を図る。</p> <p>③ 地域振興 本村の主産業である水産業、観光業の速やかな再建を図り、6次産業化の推進、就業機会等を拡大し産業活動を推進する。</p> <p>2 津波への対応 L1: 海岸保全施設(防潮堤等)の整備により生命財産を守る。 L2: 人命だけは確実に守るためハードとソフト両面を組み合わせた多重防災型の地域づくりを進める。 表一住宅再建策と土地利用の基本方向</p> <table border="1"> <tr> <th>高台</th> <th>住 再建先</th> <th>土地利用の基 方向</th> </tr> <tr> <td rowspan="4">↑ 沿岸部</td> <td>R1, S2 地区</td> <td>住宅地、避難所、その他</td> </tr> <tr> <td>R3, S3 地区</td> <td>住宅地、避難所、その他</td> </tr> <tr> <td>R5, R7, S7 地区</td> <td>住宅地、その他(避難所以外)</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>居住不適地 駅、事業所、漁業用施設、水産加工施設、海洋レクリエーション施設、再生可能エネルギー施設、 ・農地・緑地、津波緩衝域</td> </tr> </table>		高台	住 再建先	土地利用の基 方向	↑ 沿岸部	R1, S2 地区	住宅地、避難所、その他	R3, S3 地区	住宅地、避難所、その他	R5, R7, S7 地区	住宅地、その他(避難所以外)	—	居住不適地 駅、事業所、漁業用施設、水産加工施設、海洋レクリエーション施設、再生可能エネルギー施設、 ・農地・緑地、津波緩衝域	<p>海岸堤防整備方針 L1 対応の防潮堤 (TP14.3m) 等の整備を図るとともに、必要に応じて新設または改良工事も取り入れる。</p> <p>河川堤防整備方針 防潮堤や周辺の土地利用との関係を考慮し、水門設置等を検討する。</p> <p>2線堤等の方針(含む緑地) 明戸地区、平井賀地区、島越地区において二線堤を検討する。</p> <p>市街地整備の方針 被災した集落は高台移転等による安全な居住空間の確保に努め、浸水エリアについては、避難路やメモリアル公園等の適正配置を推進する。</p> <p>交通体系の方針 高台とのアクセス道路、回遊性のある道路体系を確立する。また三陸鉄道北リアス線の復旧整備を進める。</p> <p>避難体系の方針 安全な避難場所につながる連絡道路や誘導表示板等の減災機能の確保を進める。</p> <p>産業地域の復旧方針 がれき撤去等による漁船の係留場所の確保、製氷貯水施設等の応急復旧等、水産業と観光の連携を検討する。</p>	
高台	住 再建先	土地利用の基 方向													
↑ 沿岸部	R1, S2 地区	住宅地、避難所、その他													
	R3, S3 地区	住宅地、避難所、その他													
	R5, R7, S7 地区	住宅地、その他(避難所以外)													
	—	居住不適地 駅、事業所、漁業用施設、水産加工施設、海洋レクリエーション施設、再生可能エネルギー施設、 ・農地・緑地、津波緩衝域													
<p>地区別の方針の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明戸、平井賀、島越地区において、防潮堤をL1対応高さ (TP14.3m) に整備。 ・羅賀地区の防潮堤は、L1対応高さ (TP21.4m) に整備。 ・机地区において、漁港施設災害復旧及び番屋群等を再生整備。 ・明戸地区において、都市防災総合推進事業及びサケ孵化場整備等を実施。 ・羅賀、平井賀、島越地区において、漁業集落防災機能強化事業、災害公営住宅整備事業等を実施。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区名</th> <th>復興の基本的な考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>机浜地区</td> <td>未来に残したい漁業漁村文化を継承するため、机浜番屋群を再建する。</td> </tr> <tr> <td>明戸地区</td> <td>防潮堤機能は背後の主要地方道岩泉平井賀平代線の改良と一体的に整備し、決壊防潮堤の一部を災害遺稿として保存する。</td> </tr> <tr> <td>羅賀地区</td> <td>羅賀地区は村の観光再建の拠点として機能復旧を図る。 被災者の住宅再建地は、今回の巨大津波で被災しなかった標高の既存集落連担地と高台に確保する。駅周辺は商業機能及びコミュニティ機能の再建を図り、住民同士や来街者とのふれあい環境の充実を図る。漁港や海辺にアクセスする道路は、津波の際の避難路となり沿道には番屋等の誘導により新たな漁村の形成を目指す。</td> </tr> <tr> <td>島越地区</td> <td>島越地区は村の水産業振興の拠点として被災低地の活用を図る。 被災者の住宅再建地は、今回の巨大津波で被災しなかった標高の既存集落連担地と高台に確保する。漁港や海辺にアクセスする道路は、津波の際の避難経路を適切に確保する。既存駅北側に新たに形成する新駅は商業機能及びコミュニティ機能の再建を図り、新たな中心地の形成を図るとともに、駅の西側は田野畑の海と山の交流促進の象徴として牧草地等として活用し、漁港と対を成す田野畑のなりわいを楽しめる場とする。</td> </tr> </tbody> </table>		地区名	復興の基本的な考え方	机浜地区	未来に残したい漁業漁村文化を継承するため、机浜番屋群を再建する。	明戸地区	防潮堤機能は背後の主要地方道岩泉平井賀平代線の改良と一体的に整備し、決壊防潮堤の一部を災害遺稿として保存する。	羅賀地区	羅賀地区は村の観光再建の拠点として機能復旧を図る。 被災者の住宅再建地は、今回の巨大津波で被災しなかった標高の既存集落連担地と高台に確保する。駅周辺は商業機能及びコミュニティ機能の再建を図り、住民同士や来街者とのふれあい環境の充実を図る。漁港や海辺にアクセスする道路は、津波の際の避難路となり沿道には番屋等の誘導により新たな漁村の形成を目指す。	島越地区	島越地区は村の水産業振興の拠点として被災低地の活用を図る。 被災者の住宅再建地は、今回の巨大津波で被災しなかった標高の既存集落連担地と高台に確保する。漁港や海辺にアクセスする道路は、津波の際の避難経路を適切に確保する。既存駅北側に新たに形成する新駅は商業機能及びコミュニティ機能の再建を図り、新たな中心地の形成を図るとともに、駅の西側は田野畑の海と山の交流促進の象徴として牧草地等として活用し、漁港と対を成す田野畑のなりわいを楽しめる場とする。				
地区名	復興の基本的な考え方														
机浜地区	未来に残したい漁業漁村文化を継承するため、机浜番屋群を再建する。														
明戸地区	防潮堤機能は背後の主要地方道岩泉平井賀平代線の改良と一体的に整備し、決壊防潮堤の一部を災害遺稿として保存する。														
羅賀地区	羅賀地区は村の観光再建の拠点として機能復旧を図る。 被災者の住宅再建地は、今回の巨大津波で被災しなかった標高の既存集落連担地と高台に確保する。駅周辺は商業機能及びコミュニティ機能の再建を図り、住民同士や来街者とのふれあい環境の充実を図る。漁港や海辺にアクセスする道路は、津波の際の避難路となり沿道には番屋等の誘導により新たな漁村の形成を目指す。														
島越地区	島越地区は村の水産業振興の拠点として被災低地の活用を図る。 被災者の住宅再建地は、今回の巨大津波で被災しなかった標高の既存集落連担地と高台に確保する。漁港や海辺にアクセスする道路は、津波の際の避難経路を適切に確保する。既存駅北側に新たに形成する新駅は商業機能及びコミュニティ機能の再建を図り、新たな中心地の形成を図るとともに、駅の西側は田野畑の海と山の交流促進の象徴として牧草地等として活用し、漁港と対を成す田野畑のなりわいを楽しめる場とする。														

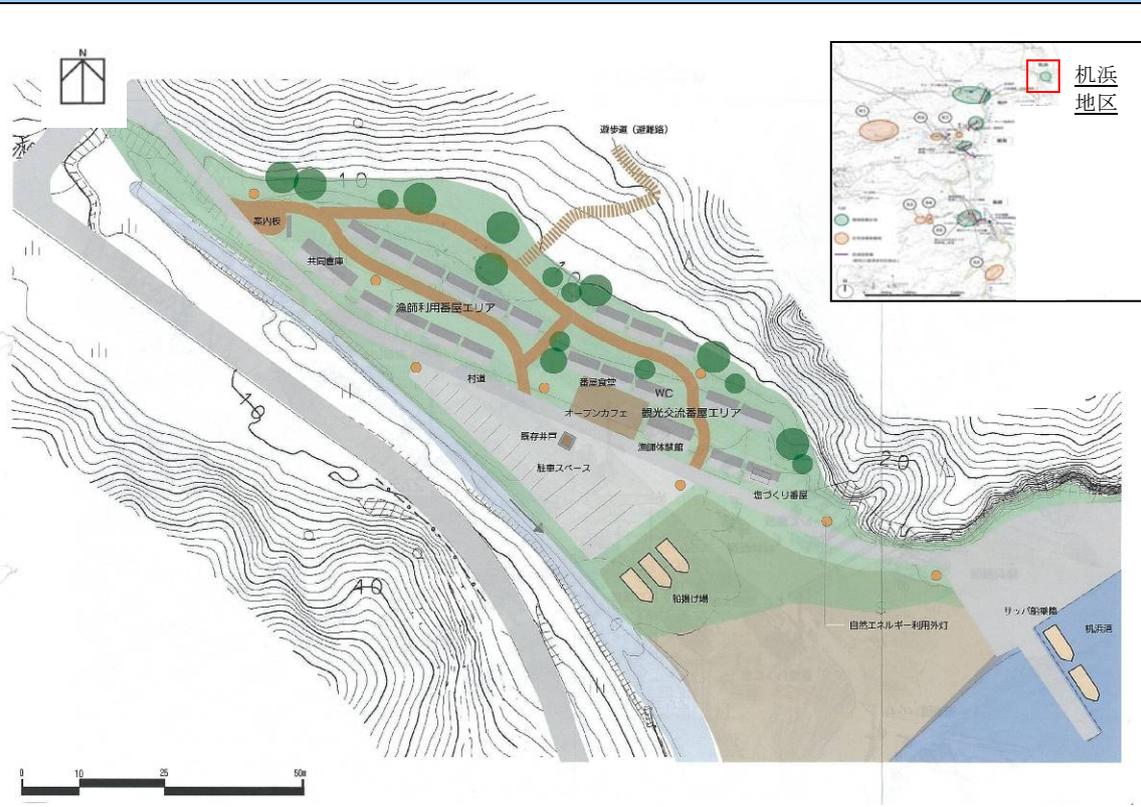
※資料：第6回 東日本大震災田野畑村災害復興計画【復興実施計画(案)】(H23.12.6)

東日本大震災の被災状況に対応した市街地復興パターン概略検討業務(その3)

田野畑村 調査総括表(3/12)

4. (1) 地区別復興方針(1)		机浜地区			
(1) 地区の概況					
面積(ha)	1ha	都市計画	都計外	役場・支所等	含まない
土地利用(被災前)概況	サップ船の基地である机漁港を核に住家は高台に立地し、漁港に至る道路沿いに漁家の作業番屋が30棟程立地していた。				
被災の状況	漁港は損壊し番屋群は全て流出した。漁業が再開できないほか番屋群の風景を活かした体験案内などの基地としての機能を喪失した。被災家屋1戸。				
復興方針策定上留意すべき特徴	ダイナミックな自然景観の中で、その恵みを活かす小さな漁港での営みが、文化資源である場所であり、漁業漁村文化財の再建が求められる。				
(2) 地区の整備方針					
復興のパターン	A-①(番屋群を同じ場所に再建、住居は無し)				
堤防等の整備方針	<input type="checkbox"/> 整備有無(計画なし) <input type="checkbox"/> 堤防高(該当なし) <input type="checkbox"/> 整備主体(該当なし) <input type="checkbox"/> 河川堤防の考え方(特になし) <input type="checkbox"/> 二線堤の考え方(特になし)				
市街地の整備方針	基本的方針	漁業漁村文化を未来に残し机浜番屋群を再建する。			
	現位置整備地区の方針	嵩上げ盛土の有無：なし 土地利用の変更：なし 整備手法：農山漁村活性化プロジェクト支援事業、漁港施設機能強化事業			
	移転区域の方針	移転区域の範囲・考え方(従前からある番屋群の再建、漁港の復旧) 移転先及び整備手法(従前からある番屋群の再建、漁港の復旧) 移転の対象、方法(従前からある番屋群の再建、漁港の復旧) 移転跡地の土地利用方針等(従前からある番屋群の再建、漁港の復旧)			
	土地利用規制の方針	特になし			
	公共公益施設の方針	観光交流番屋エリア整備(漁師体験番屋、塩づくり番屋、番屋食堂等)			
	その他特記すべき方針	沈下地盤高の回復と防波堤、係船岸、船揚場、臨港道路、サップ船乗降場の復旧。			
	整備スケジュール	平成23年度～平成26年度			
避難計画の考え方	避難路・防災施設、その他ソフト対策を包括した防災計画の策定。				
(3) 実現に向けての課題					
実現に向けての課題	漁業漁村文化の未来への継承				
(4) 比較した代替案					
上記以外の比較案	上記構想案採用に至った理由				
—	—				

(5)地区別構想図



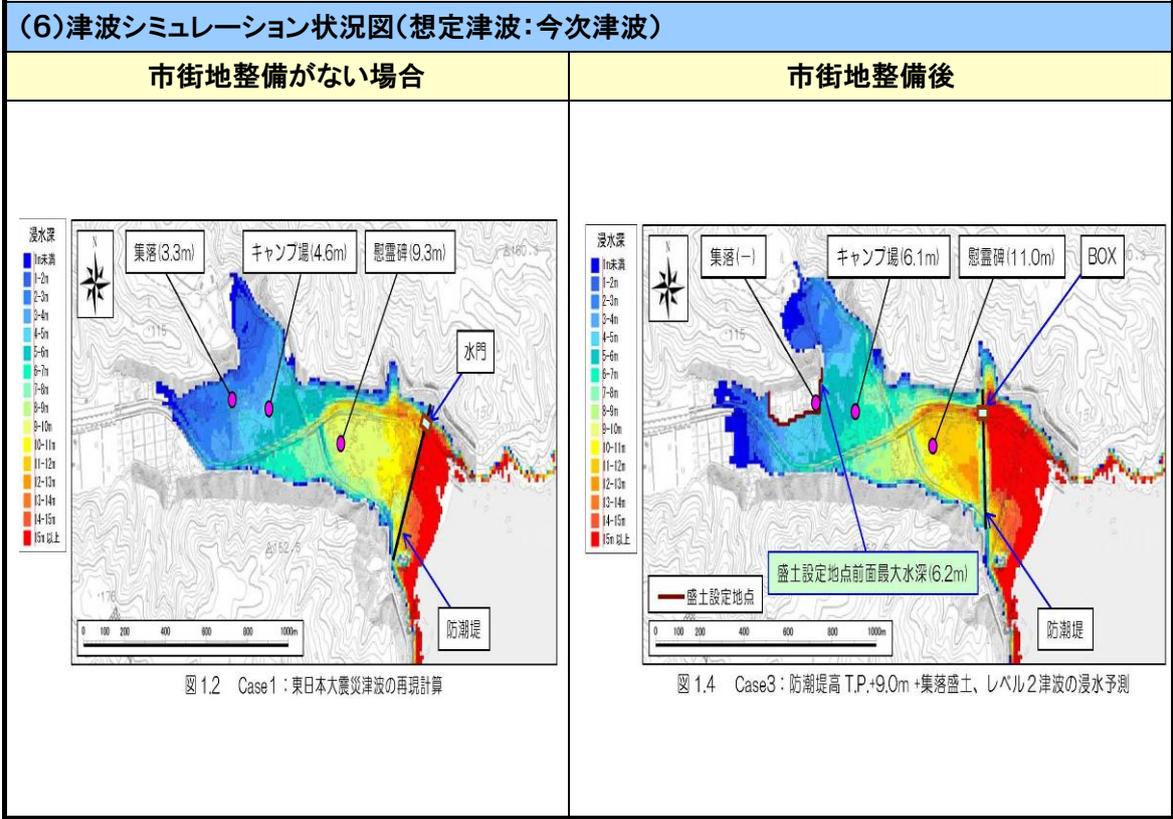
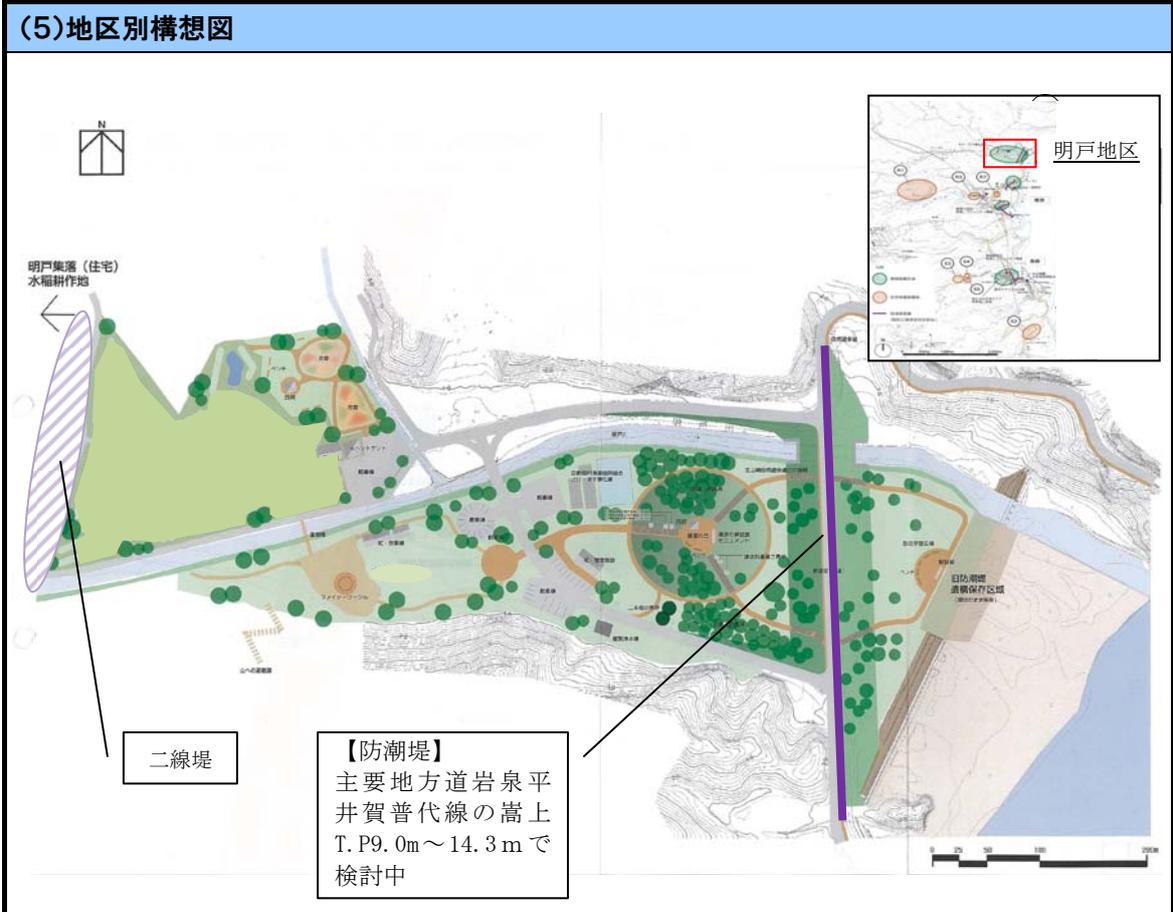
(6)津波シミュレーション状況図(想定津波:L2or 今次津波記載)

市街地整備がない場合	市街地整備後
<p>防潮堤なし 住居なし</p>	<p>防潮堤なし 住居なし</p>

東日本大震災の被災状況に対応した市街地復興パターン概略検討業務(その3)

田野畑村 調査総括表(5/12)

4. (2) 地区別復興方針(2)		明戸地区			
(1) 地区の概況					
面積(ha)	14ha	都市計画	都計外	役場・支所等	含まない
土地利用(被災前)概況	海岸部は海水浴場があり防潮堤を挟んで広大な防潮松林、キャンプ場、マレットゴルフ場、総合運動公園等が立地し、スポーツ・野外活動の拠点であった。集落はその背後に立地している。				
被災の状況	防潮堤が決壊、背後の防潮林やスポーツ・野外活動施設が破壊、海岸に近い住家10戸が被災した。				
復興方針策定上留意すべき特徴	将来の教訓となるように決壊した防潮堤の遺構保存、貴重な海辺の平坦地、良質な地下水を活かす視点が住である。				
(2) 地区の整備方針					
復興のパターン	B-③ (居住地は地域外移転)				
堤防等の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 整備有無 (整備計画有り) ○ 堤防高 (主要地方道岩泉平井賀普代線の嵩上 9.0m~14.3mで検討中) ○ 整備主体 (岩手県) ○ 河川堤防の考え方 (明戸川河口閉塞対策事業) ○ 二線堤の考え方 (第二線堤防整備事業) 				
市街地の整備方針	基本的方針	自然の脅威を伝え、緑と水で彩られるアクティブな活動拠点を再生する。			
	現位置整備地区の方針	嵩上げ盛土の有無：なし 土地利用の変更：従前機能を再建し且つ決壊防潮堤周辺をメモリアル公園化 整備手法：都市防災総合推進事業、水産業共同利用施設復興整備事業等			
	移転区域の方針	移転区域の範囲・考え方 (居住地は地域外移転) 移転先及び整備手法 (漁業集落防災機能強化事業にて確保) 移転の対象、方法 (意向調査による) 移転跡地の土地利用方針 等 (健康増進スポーツ交流施設等に利用)			
	土地利用規制の方針	特になし			
	公共公益施設の方針	震災遺構保存整備、健康増進スポーツ交流施設整備、野外活動交流広場整備、サケふ化場整備等			
	その他特記すべき方針	防潮堤機能は背後の主要地方道岩泉平井賀普代線と一体で整備。			
	整備スケジュール	平成24年度～平成27年度			
避難計画の考え方	海岸保全施設、避難路・防災施設、その他ソフト対策を包括した防災計画の策定。				
(3) 実現に向けての課題					
実現に向けての課題	豊かな自然を活かした活動拠点と環境づくり。				
(4) 比較した代替案					
上記以外の比較案			上記構想案採用に至った理由		
主要地方道岩泉平井賀普代線の嵩上げ高をTP+14.3mにて検討			主要地方道計画高と第二線堤計画高の調整中 被災前と同じ高さ(TP+9.0m)では住民合意ができない状態であるため、現在、高さ調整中である。		



東日本大震災の被災状況に対応した市街地復興パターン概略検討業務(その3)

田野畑村 調査総括表(7/12)

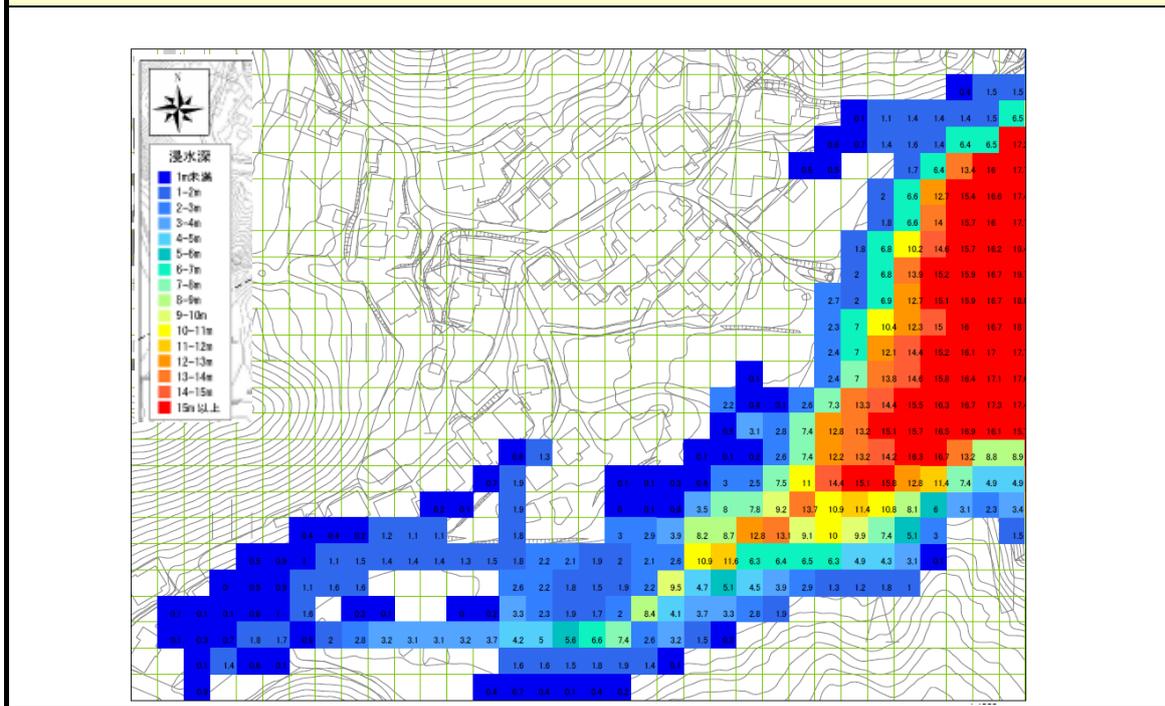
4. (3) 地区別復興方針(3)		羅賀地区			
(1) 地区の概況					
面積(ha)	3ha	都市計画	都計外	役場・支所等	含まない
土地利用(被災前)概況	平井賀漁港が立地し漁業をなりわいとする他、海水浴場や海岸の優れた景観を背景に羅賀荘や旅館・民宿が立地する観光の拠点にもなっていた。また、周囲の海岸は貴重なジオサイトにもなっている。				
被災の状況	標高 18m～25m 程まで壊滅し羅賀荘、集会施設、集落排水処理施設、漁港施設等が破損した。全壊 99 戸、半壊 14 戸、浸水面積 20ha。				
復興方針策定上留意すべき特徴	高台への住宅再建には、既存集落とのコミュニティーに留意する視点が重要。自然や漁村文化に加え、観光のポテンシャルを高める視点が重要。				
(2) 地区の整備方針					
復興のパターン	B-②				
堤防等の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 整備有無 (整備計画有り) ○ 堤防高 (21.4m) ○ 整備主体 (羅賀：田野畑村) ○ 河川堤防の考え方 (計画なし) ○ 二線堤の考え方 (計画なし) 				
市街地の整備方針	基本的方針	村の観光拠点の再構築と漁業・コミュニティーセンター機能再生によるふるさと漁村の再生。			
	現位置整備地区の方針	嵩上げ盛土の有無：TP21.4 で検討中 土地利用の変更：従前機能を再建し且つ観光拠点を再構築 整備手法：漁業集落防災機能強化事業、災害公営住宅整備事業等			
	移転区域の方針	移転区域の範囲・考え方 (既存集落付近の嵩上造成と県道嵩上) 移転先及び整備手法 (漁業集落防災機能強化事業にて確保) 移転の対象、方法 (意向調査による) 移転跡地の土地利用方針 等 (水産系施設)			
	土地利用規制の方針	特になし			
	公共公益施設の方針	防潮堤、避難路整備等			
	その他特記すべき方針				
	整備スケジュール	平成 23 年度～平成 27 年度			
避難計画の考え方	海岸保全施設、避難路・防災施設、その他ソフト対策を包括した防災計画の策定。				
(3) 実現に向けての課題					
実現に向けての課題	村の観光拠点の再構築と漁業の再建。				
(4) 比較した代替案					
上記以外の比較案			上記構想案採用に至った理由		
堤防高 T. P14.5mにて検討			堤防高 T. P14.5mでの整備計画の場合、宅地部嵩上げ部 T. P23.0m付近で浸水深さが2mとなったため、		

田野畑村 調査総括表(8/12)



(6)津波シミュレーション状況図(想定津波:今次津波)

市街地整備後

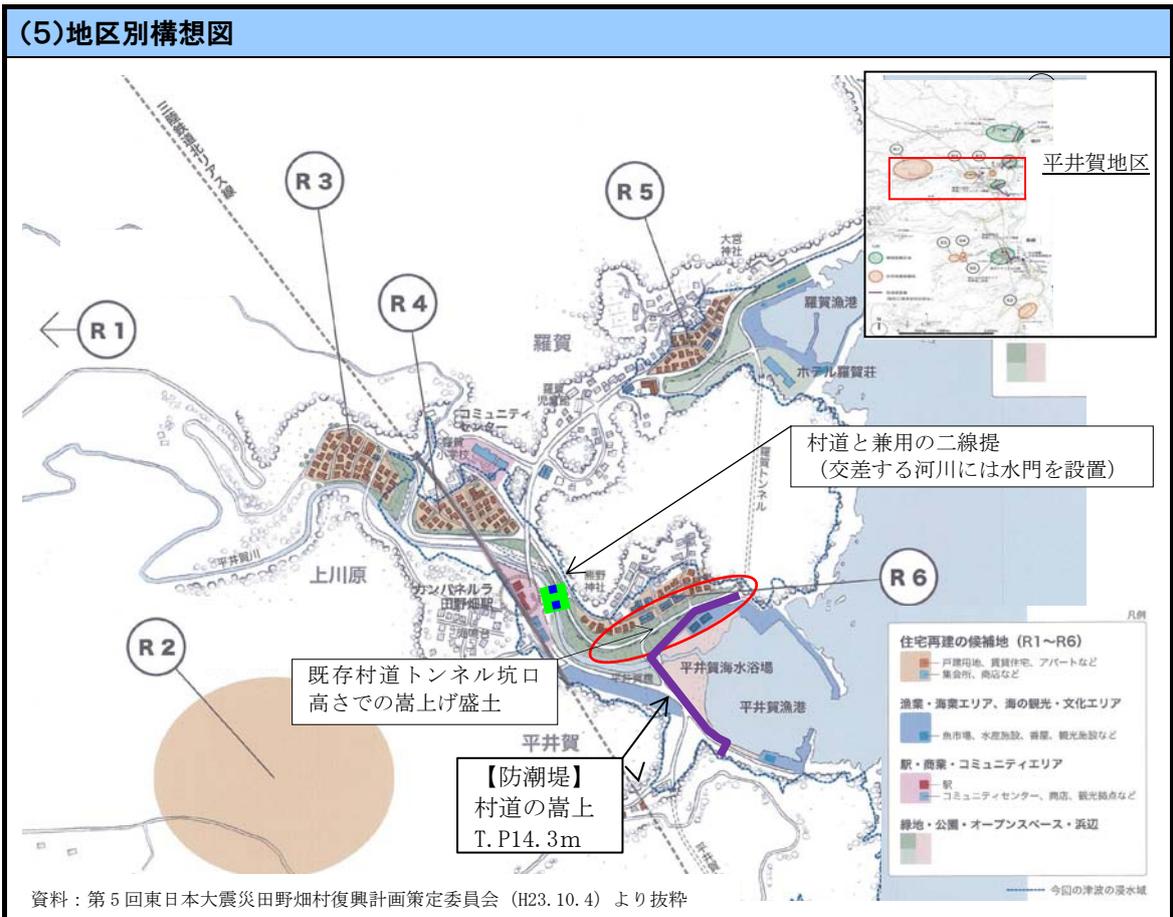


東日本大震災の被災状況に対応した市街地復興パターン概略検討業務(その3)

田野畑村 調査総括表(9/12)

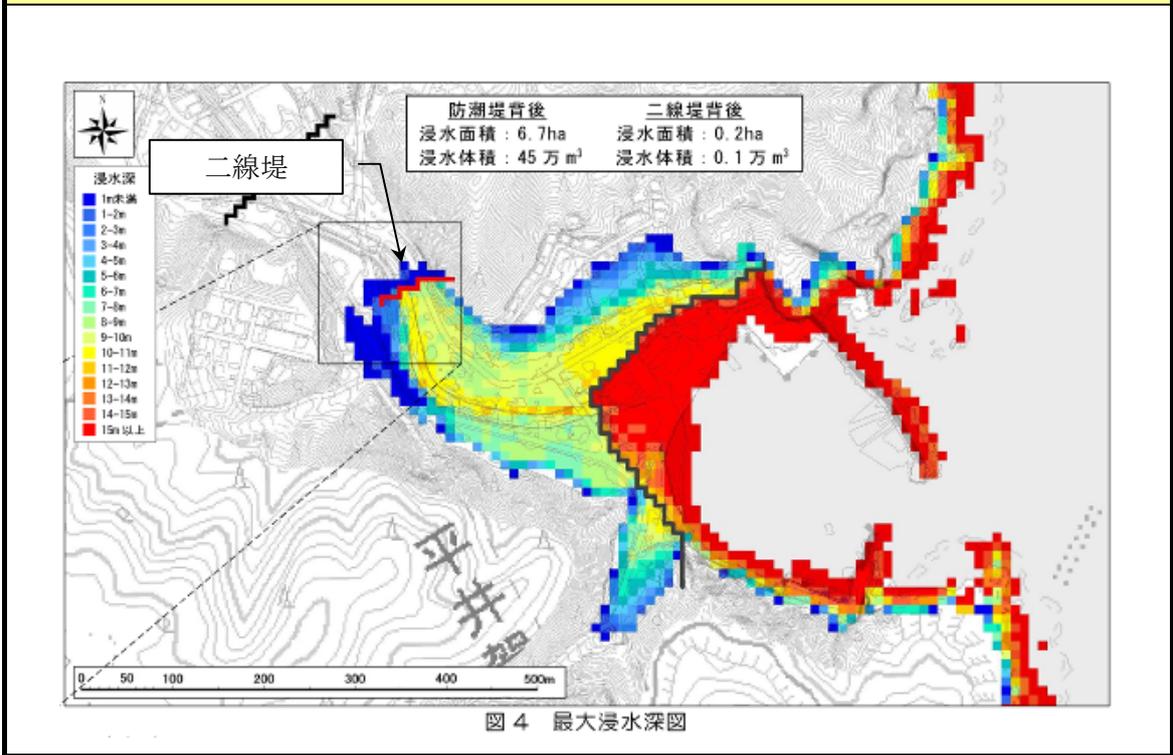
4. (4) 地区別復興方針(4)		平井賀地区			
(1) 地区の概況					
面積(ha)	5ha	都市計画	都計外	役場・支所等	含まない
土地利用(被災前)概況	平井賀漁港が立地し漁業をなりわいとする他、海水浴場や海岸の優れた景観を背景に田野畑駅や旅館・民宿が立地する観光の拠点にもなっていた。また、周囲の海岸は貴重なジオサイトにもなっている。				
被災の状況	標高 18m~20m 程まで壊滅し羅賀荘、集会施設、集落排水処理施設、漁港施設等が破損した。被災家屋 124 戸。(羅賀地区含む)				
復興方針策定上留意すべき特徴	高台への住宅再建には、既存集落とのコミュニティーに留意する視点が重要。自然や漁村文化に加え、観光のポテンシャルを高める視点が重要。				
(2) 地区の整備方針					
復興のパターン	B-④				
堤防等の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 整備有無 (整備計画有り) ○ 堤防高 (14.3m) ○ 整備主体 (田野畑村) ○ 河川堤防の考え方 (計画なし) ○ 二線堤の考え方 (村道と兼用し、村道と交差する河川には水門を設置) 				
市街地の整備方針	基本的方針	村の観光拠点の再構築と漁業・コミュニティーセンター機能再建によるふるさと漁村の再生。			
	現位置整備地区の方針	嵩上げ盛土の有無：TP8.5m (既存村道トンネル坑口高さ) で検討中 土地利用の変更：従前機能を再建し且つ観光拠点を再構築 整備手法：漁業集落防災機能強化事業、災害公営住宅整備事業等			
	移転区域の方針	移転区域の範囲・考え方 (既存集落近接地の造成及び高台造成) 移転先及び整備手法 (漁業集落防災機能強化事業にて確保) 移転の対象、方法 (意向調査による) 移転跡地の土地利用方針 等 (段々緑地広場整備)			
	土地利用規制の方針	特になし			
	公共公益施設の方針	災害公営住宅整備、コミュニティーセンター、消防防災センター			
	その他特記すべき方針	被災地の土地は、大地主による借地で成り立っており、被災者は土地を所有していなかった。また、大地主は被災していないため、土地の取得が困難な状況であり、防災集団移転の適用が難しいと判断した。			
	整備スケジュール	平成 23 年度～平成 27 年度			
避難計画の考え方	海岸保全施設、避難路・防災施設、その他ソフト対策を包括した防災計画の策定。				
(3) 実現に向けての課題					
実現に向けての課題	村の観光拠点の再構築と漁業及びコミュニティーセンター機能の再建。				
(4) 比較した代替案					
上記以外の比較案	上記構想案採用に至った理由				
被災地の嵩上げによる住宅地再建	8月実施のアンケートで、被災者が被災箇所での住宅再建は望んでおらず(ほとんどが借地のため自分の土地が無い、津波が怖い)、高台への移転を希望したため。				

田野畑村 調査総括表(10/12)



(6)津波シミュレーション状況図(想定津波:今次津波)

市街地整備後

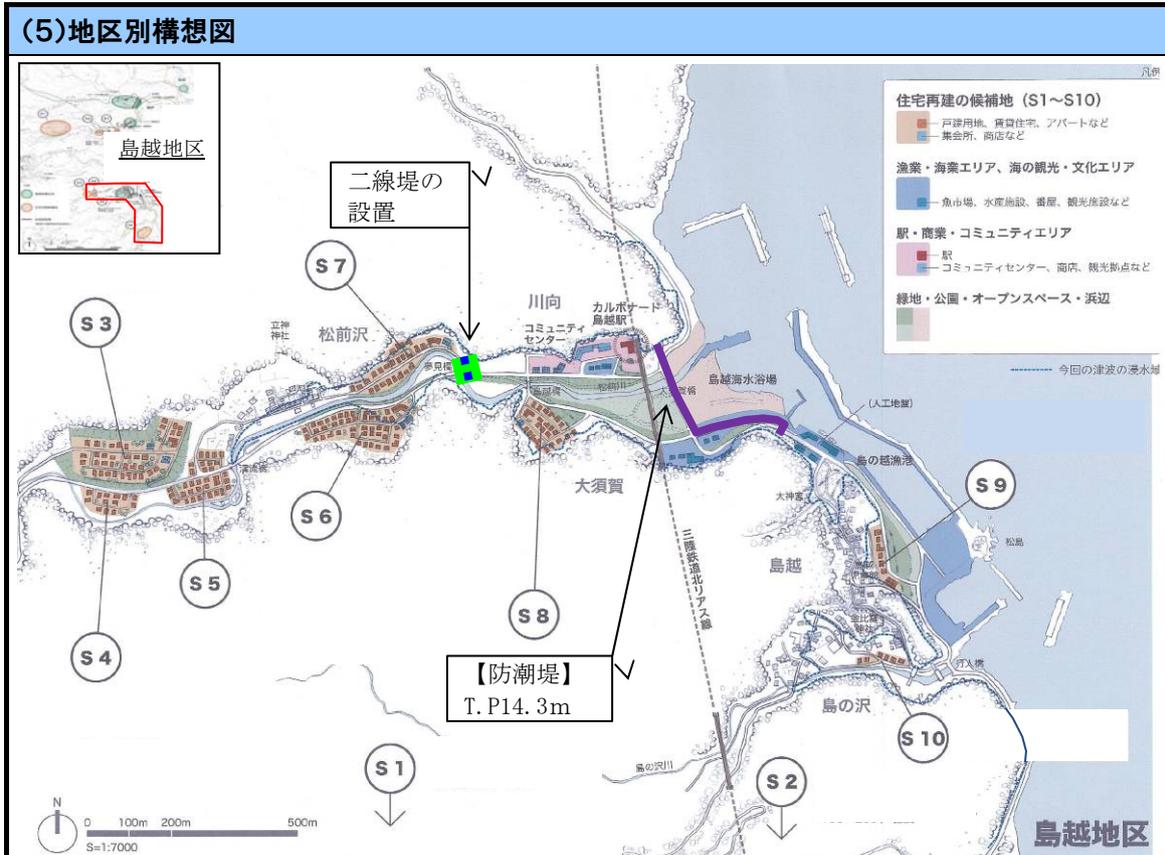


東日本大震災の被災状況に対応した市街地復興パターン概略検討業務(その3)

田野畑村 調査総括表(11/12)

4. (5) 地区別復興方針(5)		島越地区			
(1) 地区の概況					
面積(ha)	10ha	都市計画	都計外	役場・支所等	含まない
土地利用(被災前)概況	三陸鉄道北リアス線の島越駅や県内唯一の第4種漁港である島の越漁港が立地し、漁業をなりわいとする地区であり、村の水産業の拠点となっていた。				
被災の状況	標高10m程までの集落は壊滅し、駅舎、高架の鉄道、水産関連施設も損壊した。被災家屋139戸。				
復興方針策定上留意すべき特徴	住宅の再建に際して既存集落とのコミュニティーの力を結集する視点が重要。被災した低地を有効活用する視点が重要。				
(2) 地区の整備方針					
復興のパターン	B-④				
堤防等の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 整備有無(整備計画有り) ○ 堤防高(14.3m) ○ 整備主体(岩手県) ○ 河川堤防の考え方(特になし) ○ 二線堤の考え方(計画有り、具体の構造物については未定) 				
市街地の整備方針	基本的方針	漁港、駅、被災低地活用の融合によるコミュニティー求心力の再生となりわい・交流の活性化を図る。			
	現位置整備地区の方針	嵩上げ盛土の有無:(移転候補地S7地区において検討中) 土地利用の変更:駅舎を北側山裾へ移設、且つ水産業振興拠点を再構築 整備手法:漁業集落防災機能強化事業、災害公営住宅整備事業等			
	移転区域の方針	移転区域の範囲・考え方(既存集落近接地の嵩上及び高台造成) 移転先及び整備手法(漁業集落防災機能強化事業等にて確保) 移転の対象、方法(意向調査による) 移転跡地の土地利用方針等(島越駅前整備、緑地広場整備等)			
	土地利用規制の方針	特になし			
	公共公益施設の方針	災害公営住宅整備、コミュニティーセンター			
	その他特記すべき方針	松前川沿いの低地は、牧草の多目的レクリエーション緑地として、海・山交流の風景づくりの展開を検討。			
	整備スケジュール	平成23年度～平成27年度			
避難計画の考え方	海岸保全施設、避難路・防災施設、その他ソフト対策を包括した防災計画の策定。				
(3) 実現に向けての課題					
実現に向けての課題	コミュニティー求心力の再生となりわいの展開。				
(4) 比較した代替案					
上記以外の比較案	上記構想案採用に至った理由				
防災集団移転促進事業	被災者のほとんどが借地で、土地所有者は高台に居住し被災を免れたため、災害危険区域等における合意形成が難しいと判断し、漁業集落防災機能強化事業に至った。				

田野畑村 調査総括表(12/12)



(6) 津波シミュレーション状況図(想定津波:今次津波)

市街地整備後

